

第6回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成28年2月3日（水） 15：00～17：00

2 場所

滋賀県庁東館大会議室

3 出席者

三日月知事、藤田委員長、土井委員、河上委員、佐藤委員、宇野委員、河原教育長

【事務方】勝身健康医療福祉部理事、水上教育次長、川上教育次長、浅見管理監、森管理監、佐藤教育総務課長、望月企画室長（司会）、安藤特別支援教育室長、辻本教職員課長、岩谷学校教育課長、佐敷学校教育課主席参事、梅本生徒指導・いじめ対策支援室長、藤堂人権教育課長、山崎生涯学習課長、森井子ども・青少年局副局長、中田子ども・青少年局参事（教育総務課）河井企画員、菊池主幹、廣沢教育企画主事、高田主任主事、吉岡主事（生涯学習課）中川参事（スポーツ健康課）大西主幹、大前主幹

【有識者】滋賀の縁(えにし)創造実践センター 所長 谷口 郁美 氏
湖南市教育委員会教育長 谷口 茂雄 氏
大津市立平野小学校長 川本 眞 氏

＜地域での実践事例の紹介＞

- ・フリースペースかなで（大津市） 管理人 松川 恵 氏
- ・子ども食堂平野学区のぞみ（大津市） 梶村 康子 氏
- ・にぎわい広場カトレア子ども食堂（湖南市） 山元 照代 氏
川村 洋子 氏
竹内 清美 氏

4 開会

司 会

それでは定刻となりましたので、第6回滋賀県総合教育会議を始めさせていただきます。本日は皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。配布資料はお手元に置かせていただいておりますが、本日の会議は「困難を抱える児童・生徒の現状と支援」と、もう一つ「今年度の教育総合会議の総括と次年度の開催方針」という、この二つのテーマについて協議、議論をしてまいりたいと考えております。

一つ目のテーマでは、本日は福祉と教育の現場からゲストスピーカーにお越しいただき、子どもの困難な状況についてそれぞれの立場から、その現状や取り組み状況を伺いながら議論をしていきたいと考えております。

それで開会に当たりまして、知事から一言いただけますでしょうか。

三日月知事

皆さんこんにちは。ようこそ県庁にお越しくださいました。お忙しいところ、ありがとうございます。知事の三日月大造と申します。2年目になりました。今年最初の総合教育会議ということでよろしくお願いいたします。

今日は困難を抱える子どもたちの状況をゲストスピーカーの方々にいろいろ教えていただき、一緒に議論していきたいなと思っています。今ちょうど来年度の予算を作っているところでございまして、この分野でも、しっかりと力と心を込めた予算にすべく、最終的なまとめをしているところでございます。

また、今日も素晴らしい字を書けていただきました。お手元に資料が入っておりますように、これは伊吹高校書道部の作品で、今年の、いわゆる書の甲子園でも、たくさんの方が入選されたということです。

今日は、二つ申し上げたいと思います。一つは先般、都道府県対抗男子駅伝が広島で行われました。12位の成績を収められ、良かったですよね。近年稀に見る好成績ということで、すぐにお祝いのメッセージを出させていただきました。何より嬉しかったのは、広島の県人会が、毎回のぼりを持って応援してくださるのです。私も実は二十数年前、広島で仕事をしていたときにその応援に参加したことがあります。そういった、ふるさとを離れても滋賀のことを思って、また滋賀から来た選手を応援するという、この気持ちがすごく嬉しくて、その県人会の方にもお礼の電話をいたしました。是非そういう県外の方とも一緒に滋賀県を盛り上げていきたいと思います。

大相撲の初場所で、我が郷土の力士、鳩の湖も幕下ながら5勝2敗、勝ち越しでした。また年末には中学生のバレーボールで全国優勝でしたので、8年後の国体、全国障害者スポーツ大会に向け、ぜひスポーツを盛り上げていきたいと思っています。

もう一つ、今年は司馬遼太郎先生がお亡くなりになって20年です。2月12日がご命日で「菜の花忌」と呼ばれています。司馬遼太郎先生は、『街道をゆく』という紀行文を書かれているのですが、この一番始めの文章が「近江から始めましょう」です。司馬先生は近江の地を深く愛された、いろんな方にご紹介いただいたということですので、4月23日に米原市の県立文化産業交流会館で司馬遼太郎先生没後20年記念シンポジウムを開催することにいたしました。

1月の中旬から募集をしたところ、もう既に500の方がお申し込みをいただいている、しかも県外からも多くお申し込みいただいているということで、反響の大きさにびっくりしています。地方創生と言われている、私たちが住んでいる地域の歴史、文化、伝統、こういうことをしっかりと私たち自身が知るところから始めていきたいと思っています。

皆さま方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。少し長くなりましたが、今日もよろしくお願いします。

司 会

ありがとうございました。それでは、私の方からもご紹介をさせていただきます。先ほど知事にも言っていただきましたが、今日の題字は伊吹高校書道部のみなさんが書かれました。それを映像で流させていただきます。先日NHKでも部の紹介が放映されておりました。第24回国際高校選抜書展で準優勝を収められ、現在大阪でその展示がされております。そのため、今日は持ってこれなかったのですが。

このアクロバティックなパフォーマンスが非常に面白く、ダイナミックな書道をされています。こういったことで全国高等学校総合文化祭のレガシーを引き継ぎながら、こうした高校生たちの活躍をぜひこういう形で発信をしていけたらと思っています。

それともう一つ、総合教育会議ということですので、文化も対象です。全員ではないですが、お手元にあるグラスは、長浜ガラス工場の奥泰我さんという方の作品で、県も率先して地場産品を買いましょうという事業を去年予算要求させていただいて、各部局でも買いましょうということで、教育委員会はこれを買わせていただきまして、こういう場で活用させていただいております。奥さんは滋賀県の方ではな

いですが、滋賀県にそうした文化、芸術、物作りの人が集まってくるということで、非常によいことかなと考えております。

それでは、今日の一つ目の議題、「困難を抱える児童・生徒の現状と支援」について入っていきたいと思います。資料は1と2です。簡単ではございますけれども滋賀県の数字をざっと並べております。要するに、子どもの貧困率が16.3パーセント、約6人に一人ということで、全国に比べると滋賀県は少し低いのかも分からないのですが、さらにもっと多くの課題があるといったことを背景に、不登校等についての滋賀県の現状についてまとめております。時間の関係で、資料はご覧いただければと思います。

早速ですけれども、ゲストの方にお越しいただいておりますので、まずは福祉の分野から、滋賀の縁創造実践センター所長の谷口さまのほうからプレゼンをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

5 困難を抱える児童・生徒の現状と支援について

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

本日は大変貴重な時間に参加させていただきましてありがとうございます。座って失礼いたします。資料2について、これからスライドで少し写真も入れたものを見ていただきながら今日はお話をさせていただきたいと思います。

まず表紙に、「滋賀の子どもが一人ももれなく輝く社会」と書きました。この表紙のタイトルといいますか、ここに込めた思いというのは、やはり国全体で子どもの貧困を放っておいたらあかんという気持ち、意識が高まってきて、近年、国全体でもさまざまな法的な施策が展開され始めました。

今日は地域で居場所づくりをしておられる方たちにも来ていただいておりますけれども、子どもは本当に地域の宝です。ただ、どの子も幸せに育ててほしいと願っているのですけれども、子どもの貧困と言われている、このことをどうしたらいいかというのは大きな課題でありながら、なかなかそれぞれに暮らしている人たちにとっては遠い話ではないかなということを私たちも感じておりました。

先ほど、子どもの貧困、孤立の状況という数字が出されましたけれども、本当に地域の中で困っている子はどこにいるのだろう、どういう状況なのだろうというのは、地域の中からは見えにくいということを私たちも感じています。

でも、大事にしないといけないのは、目の前に困った子どもが、困っている子どもがいる。その子どもに福祉を、「ふくし」は「ふだんのくらしのしあわせ」と私たちは言うのですけれども、「ふだんのくらしのしあわせ」を届けていく、そういう小さな取り組みから始めないといけないのではないか、そのことが私たちのできることではないかということでお話をさせていただきます。

今日は子どもの笑顔を育もうと思って始めた、滋賀オリジナルの子どもの居場所づくりの取り組みを二つご紹介します。一つは社会福祉施設を活用した夜の居場所、フリースペースです。もう一つは、垣根のない地域の中での子どもの居場所、「遊べる・学べる淡海子ども食堂」と名付けましたけれども、子ども食堂の取り組みです。

ではまず、資料は2ページ、3ページのあたりになりますが、この取り組みを推進している滋賀の縁創造実践センターについて、概略ですけ

れどもお伝えをしたいと思います。平成26年の9月に県内の福祉の関係者が分野や立場を超えてタッグを組んで設立した団体です。

「おめでとう」から「ありがとう」まで、「おめでとう」というのは誕生です。「ありがとう」は看取りです。県民どの人も大事にしていける、そういう滋賀にしていこうという目標を掲げ、掛け声だけではなく、制度の狭間を埋める取り組みを自らやっていこうということで行政の後押しも得ながら動き始めました。

必要な事業費も会員が持ち寄りまして、そこに県からの補助金もいただいて、予算主義ではなく、ニーズ主義の取り組みをやっていこうということです。

縁センターでは、滋賀の子どもを大事にしたい、子どもの貧困に会員挙げて取り組もうと、当初から考えました。ただ、先ほど申し上げたように、貧困の実態が分からないという声がありました。

それで私たちはスクールソーシャルワーカー、それから保育士、家庭児童相談室（家庭児童相談室は虐待の相談に乗っていらっしゃる部署）の相談員の方に来ていただいて、実際の話をお聞きしました。そういう中から、例えば、長期休みになると給食がないので体重が減ってしまう子がいる、これが本当のことだということであるとか、お昼に弁当がないので教室を飛び出している中学生の子たちの話、それから学校に制服のあるところは夏服、冬服とありますが、お金がないので夏服のスカートが買えないという子たち、さらに制服の話で言うと、高校に受かったけれども、「制服代が高いしやっぱり行けへん」という話が友達のお母さんに伝わり、お母さんが上手に先輩のお兄ちゃんから見つけてくださって、「高校に行き」って言ってくださったお話だとか、様々なお話を聞きました。

つらい話と、それからその地域の中での助けてくださったという本当に愛情あふれる話やらが入り混じりながらでした。でもやはり滋賀県の中で6人に一人と言われる子どもの貧困の状況というのは、本当なのだなと感じましたし、白菜だけで夜ご飯だという話なども聞きました。

私たちは、貧困とか孤立、虐待の中で、一度しかない大事な時代を過ごしている子どもがいるという事実、一人の大人として放っておけないということになって、これらの取り組みを考えました。

教育という学校での場面、それから家庭、どちらももちろん大事な場所です。ただ、そこで安心を得られないとか、子どもらしく過ごすこと

ができない、子どもらしく過ごす環境がない子たちに普通で当たり前の時間と空間を作っていこうと、地域の中での安心の居場所づくりを考えました。

不公平さを気にせずに、支えを必要としている子どもが求めることに応えられる、そういう柔軟な取り組みが大事だと思います。もう一つは地域の中で愛情いっぱい声をかけてくれる大人が子どもの心をほぐすのではないかと思います。特にそこは食べるということを介在すると、心がほぐれる。そういうことが大事だなということで、何をしようかと考えてみました。その一つが福祉施設を活用したフリースペースです。今日はフリースペースを県内で2番目に始め、7月から始められました松川さんに実際のお話をいただきたいと思いますので、バトンタッチします。

フリースペース
かなで
松川 氏

フリースペースかなでを運営しております、株式会社六匠の松川と申します。よろしくお願いします。座らせていただいてお話をさせていただきます。私からはフリースペースかなでの活動の紹介と、この事業に取り組むことになったきっかけについてお話をさせていただきます。

フリースペースかなでは小学校低学年のお兄ちゃんと幼稚園児の妹さんの二人兄妹が毎週金曜日に通ってきてくれています。二人は学校や幼稚園には通えているのですが、母親に発達障害があることから育児に課題を持っておられる家庭です。

この家庭には経済的な不安がないことから、福祉の人が入りにくかったそうなのですけれども、近所からの通報をいただいたことがあったりとか、その二人兄妹の下に、3人目に赤ちゃんがおられるのですけれども、その赤ちゃんに障害があったことなどがご支援のきっかけになったと聞いております。

フリースペースでは外遊びとか室内遊びをして過ごした後に、ボランティアや子どもと関わるワーカーと一緒に夕食を取っていただきます。夕食は施設の食事と同じ食事になりますので、和食が中心になりますし、二人があまり見たことのない食材が多く使われているということで、なかなか食べていただけないことがあります。お弁当屋さんごっこをしようと言って主菜をハンバーグとか唐揚げとかに変えて子どもと一緒に弁当箱に詰め直したりして、工夫をするとなんとか食べてくれているという状況です。お風呂にも一緒に入らせていただくのですけ

れども、最初の頃は体の洗い方が分からなかったりとか、髪の毛を洗うのが嫌で汚れたままになっていたりしたので、洗い方を教えるというところから始めました。

フリースペースを開始してすぐに二人には学習する習慣とか、行事を楽しむ機会がすごく少ないということに気づきまして、お兄ちゃんの学習面においては、スクールソーシャルワーカーが学校の担任の先生に聞き取りをおこなってくださったのですが、その時にやっぱり家庭学習について、宿題などがまったくできていないことから学力の積み残しがあること、次の日の学校の用意ができないので、学校での必要な持ち物がまったく揃わず、忘れ物が多いことから授業についていけなくて、それがやはり学習の積み残しにつながっているというふうにお聞きしました。

でも本人は学校の宿題をしなければいけないという意識があるので、フリースペースにも持っては来るのですがけれども、やはり学年相当の勉強には追いつけておらずに、なかなかはかどりませんので、少しでも学習習慣がつけばと思って室内遊びの時にタブレットの学習アプリを使って前学年の学習の復習をおこなったり、教科書の音読の宿題が出るのですがけれども、なかなか長い文章が読めないなので、かるた遊びなどをして短い文章を読むという練習にしながら遊びをしたりということをしております。今後も担任の先生や学校との連携によって、そのようないろいろな課題が少しでも解決できれば、そのお手伝いができればと思っています。

次にこの事業に取り組むきっかけですが、フリースペースかな度を運営する施設は、介護保険法における地域密着型サービスというのに分類される施設になります。地域密着型サービスの役割には、地域に溶け込み、その一員としての役割を果たすということがあります。それは介護保険の事業なので、具体的には認知症の講習を地域の人にしましょうなどということが主なものになるのですがけれども、私たちの施設は地域の子どもたちの支援ということに目を向けました。

とはいえ地域の子どもたちにいつでも遊びに来てくださいねと言っても、それだけで来てくださるわけではありません。私は自身の子育ての経験から、小学校や中学生で、学校に行けていない子がすごく多いということを聞いておりまして、うちの施設をそんな子どもたちの居場所として使うことができないかと、以前から考えておりました。

ただ、やはり介護の施設なので、スタッフに保育の専門家がいるわけではないですし、ノウハウもないのにそんなことができるのだろうかと思っていました。そんなとき、縁のフリースペース事業を知りまして、これがまさに目指していたものだなということで、すぐに会社の決裁を取り、実施に向けて動き始めたという次第です。

居場所を提供するだけでいいですよというお声とか、市の社協さんや、スクールソーシャルワーカーたちがチームになって関わってくださるということで、思い切って始めることができたのかなと思っています。今後も、縁センターが中心になって運営されてはいくのですが、私たちが生半可な気持ちで取り組むわけにはいきませんので、この事業を通してつながった子どもたちもまだまだ幼いですし、彼らとの関わりもいつまでというふうに期間を決めて行うものではないと思っています。これからは成長に応じて関わり方が変わってもずっと受け止めていけるような施設になりたいと思っています。以上です。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

今、松川さんがお話をされましたように、この事業は県の教育委員会のスクールソーシャルワーカーの特別派遣枠と、それから縁センターのモデル事業とを組み合わせで行っていますので、たぶん他府県にはない、本当にオリジナルの、一緒にやっていけるモデルであると思っていますし、一人の子どもからという、民間の柔軟性を生かした、良い意味のえこひいきをして子どもたちを見ていける事業になっていけるのではないかと考えております。

ではもう一つの事業のご紹介です。地域で取り組む淡海子ども食堂です。これはテレビや、全国の新聞でもずいぶん紹介をされておりますが、地域の子どものが安心できる大人と出会って、おなかいっぱいご飯食べて、宿題したり遊んだりできる居場所です。

大事なことは、境遇によって線引きされることなく子どもたちが来られる、そんな居場所を作ろうということで始まりました。

まず、大津市の平野小学校区で昨年の6月から県内の先駆けとして子ども食堂を始められた、平野学区母子福祉のぞみ会の梶村康子さんにお話をさせていただきたいと思います。

子ども食堂平
野学区のぞみ
梶村 氏

皆さんこんにちは。平野学区で子ども食堂をやっております梶村康子と申します。座らせていただいて失礼をいたします。時間が限られてい

るということですので、簡単明瞭で話を終えたいと思います。

配付されている「えにし通信」に載っていますように、淡海子ども食堂の連載の第1回でのぞみ食堂に来ていただきました。ここに書かれておりますとおり、私が子どもの居場所を始めましたのは、平成26年の4月からです。そろばんの小さな塾を始めまして、毎週金曜日に小さな子たちと一緒にそろばんをしており、そしてカレーの日ということで定めてまいりました。

ところが6月から、この平野学区子ども食堂ということで新たに子ども食堂を立ち上げまして、今は一人親家庭の子たちが参加するようになり、今度はいつかなということで子どもたちが心待ちにしてくれるようになるところまで来ました。今8回を迎えようとしています。

そういったところで、今、松川さんの言葉にもありましたように、宿題を持ってきてタブレットで遊んでいる子がいます。そしてそれには市の社協さんの大きな協力と、県の社協さんからの助成金を頂戴いたしておりますので、それで心置きなくやれております。そしてもう一つ大きなこととして、活動場所について、平野の市民センターからの無料でやってくださいというお言葉のもとに甘えさせていただいて、和気あいあいとやっているのが現状の仕組みでございます。

ここでは、高学年から下の年代の子たちが一緒に楽しんでおり、今日はまたお姉ちゃん、お兄ちゃんに会えるわというようなことで、毎回の参加者が8人ないし9人まで増えてまいりました。

あとは、今は家庭にこもっているお子さんたちにどのようにしてお声をかけて、1回のぞいてみない？というようなことができないだろうか、心の奥では考えているのですが、そういうお子さんにも来ていただけたらいいなと思っております。

子どもは来たくとも、お母さんがその時間帯にお迎えに上がれないから、あきらめざるを得ないという言葉も耳に入ってきますが、そういう子たちに参加していただきたいな、というのが現状でございます。本当に今、このように県、市の社協さんからのご支援をいただきましてなんとか立ち上げができて、和気あいあいとした活動をできている現状かな、というところでございます。

言葉足らずですが、こういった取り組みで今現実に頑張っておりますので、また暖かいご支援等いただくことができましたならば、何とぞよろしく応援いただきますよう、お願いいたします。未熟な説明で失礼い

たします。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

湖南省では先週の土曜日に初めて子ども食堂が開かれました。石部南学区にぎわい広場カトレア子ども食堂の代表、山元照代さんから、誰のためにどんな思いで始められたのかをお話しいたします。

にぎわい広場
カトレア子ども
食堂
山元 氏

石部南学区の山元と申します。座らせていただきます。時間があまりないということですので、もう本当に簡単に説明させていただきたいと思います。

子ども食堂を作るきっかけとなりましたのは、昨年6月に谷口所長さんより、孤食児童、子どもの貧困、子どもの居場所づくりについてお話がありました。テレビでは放映されていたのかもしれませんが、初めて聞く言葉でしたし、身近にそのような子どもがいるということは信じがたいことでしたが、カトレアの仲間でも何度か相談、検討した結果、やってみようよということで子ども食堂をスタートさせた次第です。

1月30日土曜日に第1回を終えまして、カレーライスのみでしたが、どなたでもどうぞということで130名近くの参加者があり大盛況でした。友達、親子、おじいちゃんおばあちゃんと孫、楽しくおしゃべりしながらとてもいい雰囲気だったと感じました。いろいろな世代の人たちと共に成長できる場所であってほしいと願っております。以上です。ありがとうございます。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

今のお話にありましたように、地域の中では子どもの貧困という状況が見えなかったわけです。部会の中に民生委員さんがいらっしゃって、少し話をされました。民生委員の方からお話しいたします。

にぎわい広場
カトレア子ども
食堂
竹内 氏

失礼いたします。私は、谷口所長が地域の中で子どもの貧困が見えにくいという話をされた時に、他の方が「そんなこと信じられない。そんな貧困なんて今どきあるの？」という、貧困に対してやはり「え？そんなもの知らない」という声が多かったのですが、実際に貧困はあるのだということを、民生委員をしている立場からぼつぼつと見えてきましたので、そのことをお話させていただきました。

特に地域の中で見ていますと、貧困は母子家庭の子どもが一番多いです。それに父子家庭。それに若いお父さん、お母さんがいらっしゃる家

庭です。これらに共通することは、派遣社員、パート・アルバイトであるというのが基本で、正社員の方はいらっしゃるのですね。それで、お父さんが派遣社員で、お母さんがパートで勤めている。でも賃金が安い。だからお父さんが帰ってこられてからまたお母さんがアルバイトに行かないといけない。

そういう生活をされていると、やはり徐々に子どもが不登校になってくるのです。そのような現状を見てきましたので、私もそれなりに知っていることをお話させていただいて、やはり子ども食堂はやった方がいいよ、1回やってみよう、とにかくいろいろ考えずに進めていった方がいいねということになりまして、この食堂を始めさせていただきました。

皆さん方は、もういろいろな状況を見ておられると思うのですが、やはり現実には金銭面だけではなくありません。子どもの精神面にも、お父さんやお母さんの仕事による影響がありまして、本当にお子さんもおつらいのだなということが目に見えてまいりました。

それと、中学校ですが、私は、中学校が家の近くにありますので、家から毎日子どもたちが通う様子を見ています。すると、同じ顔がお昼前に見えるのです。バラバラと何人かが歩いている姿が。なんでお昼前になったらこの子たちは学校に行くのだろうと、ものすごく不思議でした。

ある日聞いてみました。そうしたら、給食を食べに行くということでした。家にいてもお昼ご飯がもらえない。学校に行ったら給食があるから、お腹は満たせる。ああ、なるほどそうだったのか。給食ってありがたいものなのだなということをつくづく感じました。

といいますのは、今、共働きの家庭が多いので、やはりそういう面では本当に私の地域は給食ですのでありがたいと思います。おまけにドリームホールですので、教室に入らなくても済みます。不登校になって学校へ行きたくない子も、給食はそこで、片隅で食べられます。だからそういう面でも地域的に恵まれているなと思っておりました。

先ほども言いましたように、こういうような貧困を考えますと、先ほどから言われてますけれど、本当に子どもたちの安心していただける居場所、この居場所づくりがものすごく大事だと思っています。そのためにも月1回でもこういう事業をして、ここで子どもたちがゆっくりと仲間と楽しんでいただける場所、子ども食堂を今後も月1回続けていけたらなと思います。もっとしてほしいという声もあります。1回目でしたけど、月1回では足りないというアンケートの答えがありました。私としても、

もっと増やせる方が望ましいですが、我々は月1回が今は精一杯ですので、とりあえずそこでみんなに来ていただいて、安心した居場所づくりを考えて取り組んでいきたいと思います。とにかく私たちの食堂をして仲間が楽しく、ニコニコと子どもを迎えて、なるべくおいしいカレーを作れるように頑張っていきたいなと思っています。拙い発表で申し訳ありませんでした。以上です。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

実はフリースペースは県内4市の6施設であります。彦根市は今日オープンです。それから子ども食堂は16カ所に広がってきました。今、皆さんが話してくださいましたけれども、必要だからと思って始めたことなので、やはりずっと続けていきたいと思ってくださっています。

大事なことは、「おっちゃん、おばちゃんここにいるしな」という、子どもにとって安心できる大人と出会える、そういう場所を作ろうという、これが滋賀の中に広がっていくことが、県民のいろいろな人たちの気づきを生んでいく、そういうきっかけになるのではないかなと思っております。少し長くなって申し訳ございませんでした。以上で、私たちの発表を終わります。どうもありがとうございました。

司 会

どうもありがとうございました。あまり時間がなくて申し訳ございません。今日は教育、あるいは学校の現場から湖南省教育長の谷口茂雄さまと、大津市立平野小学校長の川本眞さまにもお越しいただいております。その中でまず谷口教育長さまから、今日は資料も用意いただいておりますので、ご説明をいただきたいと思っております。

湖南省教育長
谷口 氏

失礼します。湖南省教育長の谷口でございます。お手元資料に、資料3として「楽しくて力のつく湖南省教育」という、1枚の構造図があります。この中で今日のテーマの子どもの貧困に関わっては、「学力保障」とありますよね。ここに関わっての取り組みというより、まだまだ構想段階の方が多いのですが、そのことをお話いたします。

「楽しくて力のつく湖南省教育の全体像」についてはBBCで放送した映像があります。4分ほどですので先にそれを見ていただいてから学力保障の取り組みについてお話いたします。

(映像上映：4分)

一枚ものの画像がスクリーンで出ますでしょうか。今見ていただいたのが湖南省教育の全体像の学力保障、それから仲間づくり、それからふるさと意識の醸成についての取り組みの、簡単なところであります。それぞれを通して湖南省としては子どもたちに自尊感情を育てようということを一番の目標にしております。

いろいろな取り組みの中で、例えば学力保障、仲間づくり両方に関わりますが、学校教育課に社会福祉士を配置しております。これは全国でも湖南省だけだと聞いておりますが、子どもたちの不登校、それから問題行動、これらの背景には家庭の生活がありますから、そこへ学校の教員だけが関わっていくことには限界があります。

また、子どもは授業改善、学力保障と同時に業務改善も行うということもしておりますので、そのことも関わって社会福祉士を平成26年度から正規配置をいたしました。SSWはやっぱりどうしても非常勤になりますので、常勤の社会福祉士がいるということで、ずいぶん家庭への支援ができてきているかなと考えているところです。

それから地域との協働のほうでは、学校応援団、それからコミュニティ・スクールの協力を得て土曜日授業だとか、放課後子ども教室、こういったことを地域の方々の力でやっていただいております。ここには書いてありませんが、家庭教育支援事業もその中にあります。ということで地域との協働も進めているというところでありますが、学力保障を考えていく時に、私はそれだけでは足りないと思っています。

ここからは、そういう意味ではまだ平成28年度に向けての構想ということになりますが、実は湖南省においても全国学力・学習状況調査の結果では、大きくフタコブラクダの様相を呈している学校があります。湖南省は小学校9校、中学校4校でありますので、これを湖南省というまとまりにしますと、あまりフタコブが目立たなくなりますが、学校ごとに見ていきますと、顕著なフタコブができてくる学校というのがやはり目立ってくるのですね。このことを問題にする必要がある。ここをなんとかする必要があると思っています。

それから湖南省の状況について言いますと、河原教育長さんはそれぞれの市・町の教育委員会を回っていただいて、その時に学力向上についてはポイントが三つあるのだと教えていただきました。その一つがこの資料1にもあります、子どもの就学援助率。こういう部分が一

つある。これでいきますと、湖南省の学校ごとに見ますと、県平均の12.69よりも高い、15.6なり、あるいは17.5という小学校があるし、中学校では12.07よりも高い14.3、14.7という中学校もあります。

それから二つ目は子どもの家庭学習時間ですね。これも滋賀県は全国平均よりも短いという結果が出ておりますけれど、湖南省はそれよりも短いという結果が出ております。

それから三つ目が、携帯・スマホの使用時間ですね。これも滋賀県は全国平均に比べて長いと。あるいは長い子が多いという結果が出ておりました。湖南省はそれよりも多いという、三重苦の状況であります。

私の近くで聞いた事例でいきますと、高校に入った子どもたちが入試をどのように勉強してきたかということを高校1年生でしゃべるわけですね、違う中学校から来た子どもたちと。そうすると湖南省の子どもたちは、「ええ、そんなに勉強してたん」と言う訳です。入試勉強を。湖南省の子どもたちはほとんど勉強せずに、自分の今の力で行けそうな高校へ行っているわけですね。ほとんど勉強していません。

それで学力保障の話に戻しますと、全国学力・学習状況調査の結果は、滋賀県の結果はもういろいろなところで報道されているとおりであります。湖南省ももちろん厳しい状況にあります。ただ私は、そのことはあまり悲観しておりません。全国大学入試センターの結果は高校生、トップテンに入っているじゃないかということですね。滋賀県は。トップテンに入っていると。このことをやはりもっとしっかりと見て、そして分析もして、手も打つ必要があるのではないかと。

それで、ここからは私の仮説であります。つまりフタコブラクダの下の方の山に手を入れないと、どれだけ学力調査の点数を上げましょう、上げましょうって言ったところでだめだと思っております。構想と申し上げたのはそういうことでありまして、平成28年度からそういうことに取り組んでいきたい。つまり家庭教育支援システムというのを作る必要があるのではないかとということでもあります。

それぞれの課、あるいはNPO、社協、いろいろなところで子どもの貧困、あるいは子どもの居場所づくりの取り組みがされています。教育委員会でもしています。これをネットワーク的につないでいく必要があるのではないかと。湖南省は幸い、発達支援システムを持ってい

ますので、ここでは関係6課と言っておりますが、湖南省の六つの課の課長クラスは年2回、そしてその六つの課の担当者は年4回、連絡会議を持っています。

このように、今、家庭教育支援システムというものを考える時には、単に市役所の関係部・課だけでなく、今申し上げたような社協だとか、NPOだとか、あるいは学童だとか、町づくり協議会だとか、いろいろな方と連携するような、そういう仕組みが作れないかなと思っているところです。ただ私は行政出身ではありませんので、そのあたりの、どういうお金がどこにあって、どういう仕組みが取れるとか、そういうことは分かっておりませんから、今、谷口郁美さんのほうから、どういったものがあるのかという資料をいただいております。そういう意味では、今日は勉強をしに来ました。

象徴的な話なのですが、実は、私と谷口郁美さんとは隣近所なのです。しかし、近くにいるけれど連携ができていない。こんなことなのかなと思って、このあたりをなんとか連携できるようなシステムを作っていきたいなと思っています。以上です。

司 会

ありがとうございました。今日はもうひと方、学校現場ということで川本校長先生にもお越しいただいております。先ほどの平野学区の子ども食堂のこともあるので、一言いただければと思います。

大津市立平野
小学校長
川本 氏

平野小学校の川本でございます。今日的な小学校現場での課題、これを解決するためには学校だけでできることはもうほとんどないと言ってもいいくらいで、学校、教職員の努力、これがもう必須ではございますけれども、今、谷口教育長のお話にもございましたように、様々な所との連携なくしては課題解決に向かっていかないと、これはもう本校もそのとおりでございます。

本校、また大津市の小中学校では、学校協力者会議というものをそれぞれの学校で設置いたしまして、年間3回程度の会議を持っております。学校運営に対する支援をそこで協議していただいたり、あるいは子どもの安全や緊急対応についてそこで協議、実践の方法を考えたり、またこの学校の運営について評価していくという機能も持った会議です。それが学校協力者会議でございます。

メンバーといたしましては自治連合会や、それから先ほど子ども食堂

についてご発表いただきました梶村さんはじめ、地域の方の諸団体の長の方などにそこに入っていていただいております。そういう地域との連携の中で教育課題に向かっていっているということが一つございます。

その他にも健康上の課題を抱える子どもが最近非常に増えております。食物アレルギーや、あるいは病気ですね。あるいは障害等を抱えている子どもたちもいます。そのため、保護者はもちろんですが、病院などいろいろな機関と連携を図っていくことが重要になります。

今日は特に資料も用意しておりません。三日月知事や委員の皆さまからのご質問に答えて発言させていただければと思っております。

司 会

どうもありがとうございました。それではただいまから意見交換会に入っていきたいと思います。今回は約 40 分時間を取らせていただいておりますので、今日は学校、福祉両方の視点からお越しいただいておりますので、ご質問、あるいはご意見等いただけたらと思います。よろしくお願いします。

何かご質問等はございますでしょうか。いろいろ現場の取り組みとかをお聞きされて。

藤田委員長

では早速ですが、それぞれの方から日頃の取り組みについてお聞かせいただき、本当に頭が下がる思いがいたしました。ありがとうございました。先ほどの子どもの貧困ということをテーマにして、いかに今後の未来に向けて取り組んでいくべきかということが、それぞれの取り組みを伺い、大変勉強させていただきました。それが本来は学校の中でできればいいのかもしれませんが、川本先生もおっしゃったように、現実的には非常に難しいということがあります。

その中で先ほどの湖南省の取り組み、大変よい取り組みをしておられて、本当に嬉しいなと思っております。中でも、やはり自尊心、学力保障、仲間づくり、ふるさと意識。特に私は心の教育というのは、非常に大切だと思っております。良い土壌に良い種を植えると良い木が育って良い花が咲きますので。そういう意味では非常にいい土壌を作っているという理解をしております。この成果として、その土壌の中で学力が保障され、仲間づくりやふるさと意識ができるという気がする。

なぜかという、子どもの貧困問題というのは、あるいは困っている人たちというのは、おそらく、結局それには親や地域が相当大きく影響していると思っております。その中で特に貧困の場合であれば、物質的な

貧困と心の貧困という二つの貧困が大きく作用をしていると思うのです。私は戦後間もない生まれですが、社会はほとんど貧困という中で育ってきました。でもなんとなく心は豊かで、何と言いましょうか、貧困をばねにして、これを糧にして成長していこうという、このような空気があったような気がします。

そういう意味では子どもたちの今の状況は、それをばねにしていくような土壌がやせていっているような感じがしますので、そこに非常に力を入れていただいているのは嬉しく思います。これは私の地域の中で見えたことですが、以前、市長と少し話したことをお話します。

「藤田さんも教育委員やっているのでしょう。うちの市の教育委員会から聞くと、朝学校へ来たら、子どもの何人かが「先生、腹減った」と言うのです。「朝ご飯食べてこなかったのか」と聞くと、「いや、食べさせてもらえていません」と言うのだと。校長先生が気の毒に思って、牛乳とパンを子どもに買い与えて。そうしないと授業にならないというのですよ。」ということでした。朝来て腹が減った、腹が減ったというのです。お昼は給食があり、予算をちゃんとつけて給食を出していますけれど、朝ご飯まで予算は考えられていません。それを市長、なんとか予算出してもらえませんかという話に來られたそうで、いや、朝ご飯までは難しいですね、という感じでした。

そんな時にお母さんが、先ほどのお話のように忙しいのだと思うのですが、ちょっとお手紙を添えて、おにぎりでも作って、これ食べて学校へ元気に行っておいでと言うだけで、母親の愛情が伝わるのだらうと思います。なんでも学校で面倒見てもらってこいというようなことばかり言われると、心そのものが大きな貧困の中にあるような気がします。そういう意味では先ほどの土壌、自尊感情を育てる土壌が豊かになれば、その心の豊かさがばねになっていくのだらうという気がして、大変嬉しく思って聞かせていただきました。

土井委員

まず川本校長先生や谷口教育長に伺いたいのですが、例えば、先ほど説明された資料の中に書かれているように、スクールソーシャルワーカーさんたちから聞き取られた中に、長期休みになると体重が減ってしまうとか、お昼に弁当がないといったことがありますね。

これはある意味で、学校の先生からも見える部分があると思うのです。それがどのぐらい学校現場で見えておられるのか、それが見えた時に通常、どのような対応をされるのか、また、現場で実際やっておられ

る中で学校と行政や福祉の連携をこういう形に持っていくべきだというようなご意見など、お持ちであれば伺いたいと思います。

大津市立平野
小学校長
川本 氏

平野小学校だけに限りますと、そういう事例があまりございませんので、大津市全体で私が見聞きしてきた範囲でお答え申し上げますと、先ほど藤田委員長が例に出してくださった、朝食事をしてこないの、おやつみたいなものですが、簡単な食事を提供して朝の授業に向かわせるということは、いくつかの学校で実際にしております。私自身も前任校では実際に経験しました。そして、そういう子どもの状況については、食事のこと、それから服装のことなども教師は気づきやすいです。

私も前任校で、朝、子どもたちと挨拶を交わすために校地内をぐるぐる回ったり、校門のところで定点観測をしたりするのですが、この季節にも服装は本当にまちまちです。もう、南極観測隊のような服装で来る子どももおれば、半そで半パンの子もいる。それがご家庭の健康に対する教育方針である場合もあるのですけれども、やはり明らかに服の汚れとか、そういうところから、これはちょっとおかしいと教員が気づくような場合もございます。

そのような状態、あるいは服装の清潔さ、適切な天気への対応とか、そういうところで気づいたことは学校の担当がおりまして、その者が市の子ども家庭相談室と随時連携をはかっておりますので、そこで結構細かい情報もやりとりします。今日こういう状態でこの子はいたというようなところも報告するようにしています。

それから、欠席や遅刻の状況についても市の子ども家庭相談室と毎月、対象になる子については連絡をしています。

湖南市教育長
谷口 氏

土井先生のご質問にお答えする前に一つ、藤田委員長さんから発言のあった心の教育です。これに関わって、本日は県の先生方が後ろで聞いていただいておりますから、いろいろまた教えていただけたらありがたいなと思っていることがあります。

心の教育に関連して、それはカルトへの対応ですね。湖南市はオウム真理教の施設がある地域がありまして、オウムへの抗議集会を続けております。その抗議集会があった時に市長の友人が喫茶店で休んでおられますと、後ろで、高校生ぐらいの年齢の子どもたちらしいのですが、「お前の弟、何しとんねん」という話をしていたそうで、その中で「オウム

に入りよるんちゃうけ」というような話をしていたそうです。

それは湖南省の子どもかどうかは分かりません。分からないですが、そこでオウム真理教という名指しをするのではなくて、カルト的なことに対する判断力などといった教育は必要ではないかということを市長からご意見いただきました。手元にあるのは平成28年度の、今考えている教育方針ですが、その中に一つ、「カルト、薬物、暴力団等、反社会的活動への誘惑に負けない判断力を育てる教育に取り組みます」という一文を入れたのです。この文章については湖南省の教育委員さんの中でも大事だと認識していただきました。やはり個人の意見として、宗教教育というのは大事にしてほしいと思っているという意見もありました。

ところがこの宗教教育についてはご承知のようにやはり憲法、あるいは教育基本法の中で定められておりまして、学校現場では扱いにどこまで踏み込むかとか、いろいろなことで躊躇と言った方がいいのか、踏み込んでいないと言った方がいいのか、ということがありまして。できたら県の学校教育課で、そういうことについて一度ちょっと研究もしていただいて、また教えていただけるとありがたいです。

私はこれを教育方針に書きますから、今、研究所長にカルト教育に関する資料を集めてほしいと言っているのですけれど、なかなかありません。またいいのがあったら教えてほしいなと思っているのが一点であります。

2点目は土井先生から質問がありました子どもの貧困の実態の問題であります。これは一つは私が現場の校長をしている時にもやはり食べないで来ている子はおりましたし、そもそも家に母親がいないという子もおりました。一番お金が儲かるからというので、福島の震災の復興ボランティアに子どもを放って行って、高校生のお姉ちゃんと小学生の弟だけが残されていました。呼びに行くまで出てこないし、朝も食べているかどうか分からないという、そういう実態でありました。

これについては、毎日毎日学校の教員が家まで行くことはできませんでしたから、民生委員さんをお願いをして、毎日毎日家に行っていただきました。そうやって地域の力を借りて取り組んだということでもあります。

今、湖南省のある学校では、外国籍の子どもたちは56名、14.0パーセントであります。全校児童が400名の学校で、56名の外国籍の児童ですが、その小学校では、外国にルーツのある児童と言っていますが、

つまり本人は日本国籍だけれど、お父さんお母さんは外国籍という子どももいるのです。家の中では外国語をしゃべっている。ポルトガル語などで生活しているという子どもを、ルーツのある児童と言っています。この児童をカウントすると 73 名、18.3 パーセント。5 人ないし 6 人に一人が教室の中にいる状態です。

先日、堂故政務官が来られて、ここへ行っていただく予定でしたけれど国会が始まったので、ちょっと見てもらえなかったのですが、1 年生の教室は 27 人中 11 名がそうなので、4 割です。4 割がルーツのある児童ということになります。そんな中で授業をしております、加配の先生もいただいているのですが、だいたい 70 名に対して一人の加配ですから、そういう加配を緩やかにして、例えばそういう学校には二人つけてあげようとかは難しいのでしょうか。加配の教員の役割というのは、私は非常に有効だと思っております。

それからその学校はやはり不登校の子がおりまして、ここにも加配をつけてもらっています。加配をつけてもらっておりますので、別室ではありますが、今はもうずいぶんと毎日来られるようになっています。

そのようなことで、どのような対策が必要かということで今ぱっと思いつくのは、やはり学校は教員の頭数というのが大事だと私は思っております。つまり人数。だからそういうことに対して加配をいただけると、それはありがたいことだなと思っているところであります。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

すいません、よろしいでしょうか。

湖南省教育長
谷口 氏

ええ、どうぞ。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

先ほど川本校長先生が学校の中で服装のことですとか、食のこととか、家庭の中での不安定な様子など、どうしても家庭での支援が太くできない子たちの様子に学校の先生が気づかれ、家庭児童相談室にお話をしていらっしゃるということをおっしゃいました。先ほど松川さんがお話をされたフリースペースには、まさにそういう家庭の子どもたちが来ています。まだまだたくさん子どもたちを受け入れるだけのフリースペースの取り組みはありませんけれども、家庭相談室や学校の先生たちが、この子をどうしてもここに連れていきたいと判断され、親御さんにお話

をしてくださって、子どもたちが施設にやってくるという流れです。

不登校について一つだけお話しすると、上のお姉ちゃんたちが小さい子どもの世話をしないといけけないので、お兄ちゃんお姉ちゃんたち、それは小学校3年生ぐらいの子たちから中学校ぐらいの子たちなのですが、下の子が熱を出したから自分もやはり休まないといけけないというような実態があります。親御さん自身に子育ての力がない状態があり、それは精神的に鬱になられたりということもありますし、もともとから育てる力が十分でないということもあります。そうして家庭での豊かな育ちができない子たちを毎日代わりに見ていくことはできませんけれども、学校、それから地域の中で嬉しい経験を、それこそ普段の暮らしの幸せな経験を一つでも多く持てるように支えていくということが大事なことだなと思っております。

藤田委員長

よろしいですか。ありがとうございます。谷口先生の意見、大変素晴らしいですね。時代というのがそうなのかも知れませんが、私は学校教育の中での変化と思いながら、悩みながら教育委員をやっています。例えば今は地域と言いますが、昔は世間という言葉を使っていたわけですね。世間というのはお互い顔見知りの関係ができる範囲内の人たちのコミュニティのことだと、おそらく定義していたのだらうと私は思っています。

地域の関係の貧困化が進むと、隣に住んでいる人でも知らない顔ということになりますよね。私の子どもの頃を思い出すと、やはりその世間という中では、頂き物があれば、親戚から送ってきたのでどうですかとお裾分けをしたり、おたくの子どもさんはどうですかと気かけたり、そうやって地域がそれなりの関係を築いていました。

もちろん今さらに昔を懐かしく思っているかもしれませんが、でも今はそれが世間から地域という言葉を使うようになり、世間体とか、世間がどうだということはあまり言葉にしなくなったような気がするのですね。

そういうことを考えると、昔は世間が担っていた部分をフリースペースさんなどが相当カバーしていただいているような気がします。そういう新しい取り組み、地域をカバーしていただいている取組があるということがまずありがたい、喜ばないといけけないことだという気がいたします。

結局、そういう取り組みをやろうという人たちの行動の裏には、やはりその人を動かす心根が豊かだからできるのだと思うのです。もし皆さ

んの心が貧困だったら、そんなところに手を差し伸べるということは絶対できません。

そういう意味では先ほど言いました心の問題というのは非常に重要な問題です。それがばねになって成長していかない限り、おそらく学力対策だけをどれだけやってもだめだと思うのです。もちろん学力向上も大事です。それも良き社会人となるための必要条件ですから。しかし、絶対条件ではないと思っています。そういう意味では学力は必要条件ですし、先ほど違った指標で見ると滋賀県の学力はベストテンに入っているのだから、そんなに悲観することはないと、まったくそのとおりだと思いますね。

もう一点は、やはりカルトの問題とかテロの問題、これはやはり今おっしゃったように、要するに心の救済がどこにも求められない時には、多くの人が救済を、宗教など、どこかに求めてしまう。そうして、イスラム国のあのようなテロが起こってくる。

それが日本でしたら先のサリン事件みたいなテロになっている。しかも、参加する人たちが学力的には優秀な人たちだったりする。その力を社会に生かせばもっと有効に生かせるのにと想着てしまう。どこに欠陥があったのだろうと考えると、学校教育に欠陥があったのか、社会の制度に欠陥があったのか、そういうのはどこで議論をしていったらいいのか、私もちょっと分かりません。

でも同じような思いを持った人が、一昨日ですけれども、全国教育長委員長会議で、どこの県の方か分かりませんでした。私と同じグループの人が浄土真宗を教育に入れたいとおっしゃったのですよ。それはびっくりしたのですけれど、「おお、すごい勇気のある人だな」と想着て、あとでちょっと聞きに行こうと思ったのですけれど、時間がありませんでした。

それはどこかで潜在的に、人間を育てるためには何が重要なものなのかを感じている人たちが世の中にたくさんいるのかもしれないと思います。それが、谷口教育長がおっしゃったようなところがまったくそのとおりで、それは学校の中でどのくらいできるかどうかは分かりません。分かりませんが、昔はおそらく世間の中でやっていたのだろうと思います。世間という言葉から地域という言葉に変わってしまっていて、いや、変わったこと自体は悪いことじゃないのですよ。そうした部分に、フリースペースという取り組みで、その昔は世間でやっていたことをやっていただけにいることに、非常に頭の下がる思いでありました。そこを地域で連携してやっていくということは重要だなという思いがいたしました。大変難しいことかと思えますけれど、ありがとうございます。

三日月知事

関連しまして、今、県内各地でこういうフリースペースが、ご協力により広がっているということですが、これは、どこまでするのが望ましい姿なのでしょうか。

おっしゃったように、今は毎週1回だけれど、おそらく楽しかったり、おいしかったりすると、明日も来たい、ずっといたいと思う子どももいる。先ほど湖南省の子ども食堂も、まず月1回とのことですが、毎週にしてよ、できたら毎日してよという声もあるということでした。また、うちでもしてよということになってきた場合、どこが目指す姿、到達点なのかということについて、何かお考えがあれば伺いたいのですが、松川さんはどうお考えですか。

フリースペースかなで
松川 氏

はい。私は貧困の、そして心の教育ということと同じになると思うのですけれども、多くの方々、多くの世代と関わることに大きな意義を感じていますので、フリースペースは週に1回。そしてまた他の子ども食堂にも参加するとか、いろいろな団体に関わったりすることで、その子どもたちの視野が広がったりするのかなと思っています。ですので、頻度的には週に1回がベストかなと思っています。

私の施設に来ている子たちは比較的その中では恵まれている方なのですけれども、他のところだと、例えば所長がおっしゃられたように、家庭の方にすごくしんどさがあるので、行かなければいけない所が増えるというのはまたそれはそれで違う負担が出てくるのかなと思います。実施される場所が多くなるのはいいことだと思うのですけれども、その子どもには週に1回が一番いい頻度かなと考えております。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

行きたいのに行けなかったということで、つらい気持ちになるのは良くないのではないかと思います。

三日月知事

毎日あるのだったらどうなのですか。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

行けない日も増えるので、行けなかったという思いになるよりは、週に1回を楽しみにする。そして家も大事だよと。様々な状況があると思いますが、今、居場所に来ている子どもたちは家のことを嫌いではないのです。大人から見たらつらい状況であっても、子どもにとっては大事なお父さんお母さんなのです。

三日月知事

いろいろな状況の子どもたちがいて、確かにご家庭もあると思うのですが、家に帰ったらきつにご飯は食べられないだろう、夜は食べられたとしても明日の朝は食べられないだろうということが分かるような子どもたちでも、やはり家に帰すということですね。

このあたりが我々も悩むところです。子ども食堂やフリースペースを運営されていると、そうしたことに直面されるわけですが、どう考えたらよいのでしょうか。

フリースペースかなで
松川 氏

それも先ほど所長がおっしゃったように、やはり何をおいてもその時はご飯が食べられておなかがいっぱいになって、喜んで帰るのですけれども、一番大事なのはご両親だというのがすごく見えてきます。ですので、じゃあ毎日毎日どこか違う所でご飯が食べられると、それはそれで安心なのですが、それで親子の関係性がまた薄くなるというのは現実的にも難しそうな気がします。やはり親子関係は絶対的なものを持っていますので。従って、そういう場合には、スペースでの居場所の提供じゃない別の支援がいるのかなと思いますね。

三日月知事

子どもの家のことも分かったし、そのひとは良くなった。さらにできることとしては、おっしゃったように親御さんの支援につなげていかないといけないのでしょうか。

フリースペースかなで
松川 氏

そうですね。そのあたりはケース会議などを活用することが有効だと思います。他のところのケース会議の状況をお聞きしたところでは、やはり最初はどうしても親御さんへの非難的な発言が出るそうなのですが、2回目の時はお母さんのしんどさとか、できないことに対するもう少し建設的な話し合いになったというふうに聞いています。うちの施設に来ている子に関するデータに関しても、関わる側面によって違うデータが取れるようになってきていますので、そういうものを共有していくことで違う関わりができるのかなと思っています。

湖南市教育長
谷口 氏

知事がおっしゃっている、そのあたりが、子ども食堂は子ども食堂でやっている、社協は社協でやっている、健康福祉部は健康福祉部でやっているということがありますが、そこがつながって、システマ的になってくると、今のようなことに対して動くのかなと思います。例えば、発達支援だったらサービス調整会議というところで一人の子どもをど

のように支援していくかということを、様々な角度から検討しますけれど、同じように家庭支援調整会議的なものができる、システム化の方向に動いていくのかなと思っています。

河上委員

よろしいでしょうか。困難な状況にある子どもたちや親に対するまちの支援、居場所づくりであるとか、学習指導であったりとか、本当にその心のよりどころとなる居場所を提供していただいて本当にありがたいと思います。今、いろいろなところがつながって予算であったりとか、そして皆さん、ボランティアのその温かい心であったりとか、そういうものがつながって今のこの体制が出来上がってはいるのですが、経済格差とか、家族の関係のいろんな複雑なこととか、ますます困難な状況の子どもさんたちが増えてくることが予想されるのですが、その場合に今のシステムで温かさとか、補助金を出したりとかっていう、それだけで追いついていけるのかなという心配があるのですね。

小さな我が子に、たばこを吸わせてみたり、覚せい剤を与えてみたりとか、なんかもう信じられないことが起こっていますよね。そういうことが身近にどんどん増えていく、その状況が、今のこの制度ですと子どもたちを支えていけるのかなという心配があるのですが、谷口所長さん、どうでしょうか。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

それぞれのフリースペースの話合いの場では、学校関係者と家庭児童相談担当、それから生活保護や生活困窮の担当の方たちが子ども自身の様子と家庭環境について情報を持ち寄り、この子どもさんに必要な支援はなにかを相談します。要保護児童対策協議会が関わっておられる家庭もあります。その中には、今、河上委員がおっしゃったような、このまま家にいたらどういう状況が予想されるのかという話も出てきます。

その中でフリースペースというのは、子ども支援が本業ではない人たちが関わり、地域の中で温かさを作っていこうという所なので、まずはそこで精神的な安心や生活の基本を経験できるようにしたい子どもを繋ぎます。制度の対象とならないけれども温かい人や居場所を必要としている子どもたちということになります。親からの引き離しも含め、福祉制度のなかで確実に対応すべき子どもたちについては、やはり専門機関による支援が中心になります。

今フリースペースが開設されているのは甲賀市、彦根市、大津市なのですが、甲賀市の市役所の方たちも、スクールソーシャルワーカーの方も、学校の校長先生も、まずは一つの家庭からということで取り

組むけれども、このような居場所が必要な子どもたちがもっともっと控えているとおっしゃっています。これから先、施設の協力を得ながら小学校区に一つは作っていきたいと考えています。この取組だけで解決できることではないというのはそのとおりですので、私たちは、子どもへの支援の幅が広がること、選択肢が増えるように出来ることをしていきたいと思います。

宇野委員

私は小児科医で、発達障害の子どもさんの診療もさせていただいています。障害児教育に関しましては、医学部で教えられたわけではなく、実は本日お越しいただきました川本校長先生の奥さまをはじめ、教育関係者の方々に教えていただきました。今日初めて川本先生にお会いすることができ本当によかったと思っております。

さて、知事もご就任以前から教育を受ける権利を保障されてない子どもさんの支援について強い関心をお持ちいただいていたいました。これらの子どもたちといいますのは、主に発達障害、貧困や虐待の子どもさんということになるかなと思いますが、今、小児科学会でも虐待は第4の発達障害だと言われています。これは虐待の子どもさんの行動特性がADHDに酷似していること、脳の画像検査で脳の一部の萎縮が見られるといったことに由来しており、虐待の子どもさんの対応というのは、学会でも非常に問題になっています。

その中で、虐待や貧困の中で育った子どもたちが成人になってまた虐待や貧困を繰り返すという負の連鎖が非常に多く、この連鎖を断ち切らなければなりません。そのために何をすればいいかというのは、ケースバイケースで様々な議論があります。虐待が連鎖するというのは、遺伝的な要因と、後天的な要因があります。後天的なものとしてはまず受け入れられているという実感がないために、情緒的に不安定になるということが挙げられます。

二つめは、人との関係性は、ご両親のパートナーシップと母子関係をベースに関係を結んでいきますから、それが非常に貧困な状況では成人後に自身の子どものとの関係を築きにくいということがあります。三つ目は低学力です。それらの要因が、子どもたちが成人になったときの貧困や虐待の連鎖ということにつながっていくのだろつとされています。

そういうことにどう対処するかということについては、小児科医の立場としてお話しさせていただきますと、小児科医を27年していますが、この子は虐待だと診断し得たことは1回もないですね。つまり診察室からは虐待の背景が見えてこないのですね。そうなつた場合に、誰が虐待を発見し得るかとなると、やはり学校の先生方に負うところが大きいと思

います。そういう子どもさんたちを早期に発見し、医療・保険・福祉と連携して介入していただくことが大事になってくると思います。

貧困や虐待など家庭的に恵まれない子どもたちの自立には、学力が非常に重要になってくるのですが、その点に関しまして、湖南省の谷口教育長にお聞きしたいのですが、先ほど家庭学習時間とおっしゃられましたが、ご家庭での学習環境がかなり悪い状況にある子どもさんたちの低学力の問題をどのような形で指導されているかというのを、教えていただけますでしょうか。

湖南省教育長
谷口 氏

湖南省でも、各学校がまずは家庭教育の手引きというのを具体的に作って、お父さんお母さんも見てください、子どもたちに見えるように貼っておきましょうとか、そういうものを各学校が作って配っています。そういうことをやっているのですが、それだけで宿題ができるようになる子というのは、フタコブで言えば上の山の子なのですよね。それをもらってもできない子が下の山にいますので、今のような状況を作っているわけです。ここをどうするかということかと思います。

いくつかの学校でやっているのは、一つは宿題を持って遊びに行くということを推奨している学校があります。友達のところへ行く時に、宿題を持って遊びに行こうということです。

三日月知事

それは遊びになるのですか。

湖南省教育長
谷口 氏

宿題をしてから遊ぶということですね。宿題持って遊びに行くことを勧めているという学校があります。また、別の学校は、土曜日授業の話になりますが、土曜日、あるいは夏休みなどに、いわゆる地域の人を先生役をお願いをしています。教員が行くと全部教員のところに来てしまうのですよね。だから地域の人をお願いをするのです。

それからここに加えて、中学生が教師役、先生役になります。そうすると中学生の自尊感情も高くなります。中学生も入ってくれて、いわゆる土曜日授業、これを行う。この土曜日授業も、交通や安全を考えると保護者が送っていただかないと、来られない子どもがたくさんいます。そのため、その学校は途中で変えまして、保護者が了解をしたら子ども一人で集会所等の勉強している所へ行ってもいいということにしました。

それは事前に保護者に了解をいただいた上で、子ども一人だけで移動

するということを可能にしないと、安全だけでいくと、勉強しに行きたいと思っている子どもも、保護者と一緒が条件だと来られないのです。こうしたことに対応して、今そういう取り組みを学校というか、町協ぐるみというか、それで少しずつ始めていっているというのが本市の状況です。

三日月知事

このような家庭教育支援システムまで作ろうとされている自治体は県内にありますか。

学校教育課

ありません。

三日月知事

そうですか。それは必要なことかもしれませんね。家庭学習の手引を配っていますが、それだけではなかなか改善しない子どもへの対策として。

湖南市教育長
谷口 氏

もともととはいろいろな事業しておられると思うのですがけれどね。家庭支援に関わる事業はそれぞれでたくさんされていると思います。それはそれとして進んでいるのだらうと思います。

三日月知事

県の教育委員会に社会福祉士さんはいらっしゃるのですか。

学校教育課

おりません。

三日月知事

子ども・青少年局にはいらっしゃるのですか。

子ども・青少年局

任用になりますので、例えば子ども家庭相談センターなどに児童福祉司がいるということになっております。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

学力のことがお話になりましたが、家の中がいわゆるごみ屋敷状態にある、机がないとかそれどころではなくて、ごみの中で暮らしている子どもたちが実際にいます。それはお金があるなしに関わらずです。

家庭教育支援の中で、まず家を片付ける ところから手伝いしながらやろうか、というふうに、繰り返さなければならないでしょうけれども、それが必要な家庭もあるのは事実です。

藤田委員長

大変よい意見を聞かせていただいて本当にありがとうございます。私

は経済界というか産業界から委員になっておりますので、社会的に見れば、やはり国民としての責任と義務を果たしていく中で、納税者としての役割が希薄になることは問題です。説明いただいたようなことが積もっていくと、社会そのものが悪くなるということが懸念されます。そういう意味では、例えば創業率と廃業率を比べますと、廃業している人が多くなりました。なかなか創業する人が少ない。そういう中で、新しいベンチャービジネスの創業などを、国もそうですが、けしかけているのですね。なかなか奮い立ってそれに向かっていこうとする人材がもし将来日本から出ていかなければ、第2の松下幸之助や本田宗一郎という人は世の中に存在しなくなってしまう。

それは結果的にその時代、時代で育成した人が社会へ出て大成して、果たしていくことだと思います。その原点の一つが、やはりIQとEQだと思うのです。この教育委員会の中、この制度の中だけでどれだけのことができるか私は分かりませんが。インテリジェンスクオリティというのはIQで、学校の成績などで測られます。しかし、EQと言われる心の知能指数も上げない限り、人は大成せず、いかに心の知能指数を上げるかということが、人を創る上で非常に大事なことだと思います。

しかし、おそらく、それは学校でだけでは無理なのだろうといつも思います。それを学校でできる範囲について、教育委員会で議論するのですけれども、どうしてもインテリジェンスクオリティのIQの方が中心になりがちです。それは人が大成する上で必要条件ですけれども、おそらく絶対条件にはならない。絶対条件はやはりEQだと思います。心の知能指数をいかに高めていくか。EQが高ければ、最後はIQを自分で高めたいくなるのです。

もし心がものすごく貧困になっていると、おそらく良い人材というのは社会に出ていなくなってしまうと思います。さきほど、世間と地域という言葉を使い分けて言いましたが、昔はEQは高かったのだろうと思うのです。昔は学歴の低い人たちもいっぱい、大卒の人は少ない時代でした。今は高学歴社会だけれども、心の知能指数は高くなっているのでしょうか。

その部分は、学校教育でやった方がいいのか、地域でどうにかしてやっていく方がいいのか、さらにはそのことについて教育委員会でどういう議論をしたらいいのかということは、委員にしながらよく分からず、いつも悩んでおります。そういう点について、何かアイデアがあったら教えていただきたいと思います。

土井委員

直接委員長のお話に答えるわけではなくて、追加で質問をしてしまう

感じになって申し訳ないのですが、今、問題を抱えている子どもたちのお話を伺ったのですが、伺いたいのは、その家族あるいは世帯には福祉が届いているのだけれど、子どもに届いていないという感じなのか、それとも世帯そのものに届いていないという感じなのか、そのあたりはどういう印象を現場で受けておられますか。

滋賀の縁創造
実践センター
谷口 氏

先ほど松川さんがお話してくださいましたが、ちょうど制度の狭間にある世帯の子どもが居場所に繋がってきています。例えば、経済的な困窮が深刻でない世帯です。福祉に関しましてはやはり世帯の収入要件とか、いろいろな条件があります。そこがギリギリとか、ちょうど狭間にある場合は世帯に福祉が届いてないということはありません。

ただ、親に対して福祉を届けることと、子どもに対して福祉を届けるということは別々に考えることも必要だと思っています。子どもは親の後ろにいて見えにくくなりますけれども、やはり子どもは子どもで、その子の社会生活、関係性はとても大事だと私は思います。

土井 委員

特に学校の先生や教育長に伺いたいのですが、虐待の場合はちょっと別ですけれども、日本の福祉は基本的に世帯主義なのですね。世帯に対してどういう給付をするかということを考えています。それは家族を尊重するという背景がありますし、福祉を効率的にやるためには世帯を単位にすればいいとか、いろいろな考え方に基づいてできてきています。

この中に出てくる、例えば校外学習の集金の問題とか、リコーダー等の学校で使う備品の問題とか、こういう問題というのはある意味、発想を転換すれば現物支給、あるいは現物貸与という形で子どもに直接届けるというやり方も、理論的にはありえます。

そういうお金を世帯に入れて、その世帯を通じて学校に払ってもらおうというやり方と、直接提供するというやり方など、いろいろな方法があるのです。それで先ほど谷口さんに質問させていただいたのですが、現場で見ておられてそのあたりがどうなのか伺いたいのですが。

大津市立平野
小学校長
川本 氏

生活保護を受けているご家庭とか、いろいろな援助を受けているご家庭がございますけれども、その子どもに届かないようなケースの場合は直接家庭にそのお金をもたらずのではなくて、校長預かりにする制度がございます。そして校長の口座で管理しながら、例えば今、委員のおつ

しゃった現物をこちらで購入するということです。だから今、一部子どもに届いていない場合があったとしても、そういう切り替えをすることによって子どもの手にその物が支給されるような体制を取っております。

土井委員

平野小学校ではどのくらいおられますか。

大津市立平野
小学校長
川本氏

私は4月に着任したのですが、平野小学校では給食の滞納もゼロでございますし、若干そういう準要保護がございますけれども、平野小学校ではそういうはありません。

藤田委員長の先ほどのご発言に対して申し上げてもよろしいでしょうか。

藤田委員長

是非お願いいたします。

大津市立平野
小学校長
川本氏

心をどのようにして鍛えていくのだということについて、もうこれは意見ですが、近年校長会でいろいろな問題について話す時に話題になりますのが、人と人との関わりの中で、喧嘩やもめ事が起こります。この時に、昔であれば相手が泣いたらやめなあかんとか、もう少し年齢が進むと、血を流したら絶対もうそれ以上どついたらあかんとか、そういうルールが伝えられてきたのですが、いろいろな事件がございまして、例えばいじめなんかでも疑いの段階で報告したり、それを防止するような指導をするということが今の現場のやり方になっています。私たちが心配するのは、もう今は絶対そういう指導をしていかなければならないのですが、そのことが委員長のおっしゃる、子どもたちの心の発達の機会を奪うことにならないようにしなければならないだろうということです。

例えば子ども同士が相撲を取るとします。どちらかが強くて、どちらかが投げ飛ばされて、なにくそと半泣きになりながら向かっていったら、まだそれはやらせたらいいと思うのですが、今は止めます。そしてそれが一方的になっていないとか、そういうところに心を砕いたり、あるいは教員の目の届かない場で行われた場合はその事実確認を保護者も、それこそ世間は求めていらっしゃると思いますので、どういうことがあったのか、休み時間に教師の目の届かない所でどういうことがあったのかということをきちんと確認する必要があります。

そのようなことが、ひょっとして子どもたちの将来、ここまでは言っていないけれども、これ以上は失礼になるとか、これは人として言うてはいけない、やってはいけないという、そういう大事な学習の機会を奪うことにならないようにしていかなければならないと話し合っています。

司 会

すいません、どうもありがとうございました。大変重要な議論をしていただいているところなのですが、かなり時間が押してまいりまして、申し訳ございません。本日の困難な課題を抱える児童・生徒に関する課題については、先ほども言われた業務改善など、いろいろなことにつながる議論にもなりますので、また今後の総合教育会議、あるいは教育委員会でもまた議論をしていけたらと考えております。

6 今年度の総合教育会議の総括と次年度の開催方針について

司 会 それでは引き続いて「今年度の総合教育会議の総括と次年度の開催方針」について議論させていただきます。資料の4と5をご覧ください。事務局から簡単に説明させていただきます。

教育総務課長 (資料4、5に基づき説明)

司 会 ありがとうございます。ただいま、今年度の総合教育会議の総括や次年度の開催方針について説明をさせていただきました。実際、この会議で議論したことについていろいろ予算を議論した上で、来週ぐらいに予算の公表が予定されています。実際この議論を踏まえて教育行政、教育施策をどういうふうに展開したかということで、また皆さまにお知らせしていくことになろうかと思います。

今のこの総括なり、次年度方針につきまして委員の皆様から何かご意見などございますか。どうでしょうか。佐藤委員に何か感想も含めてご意見いただけたらありがたいです。

佐 藤 委 員 以前土井委員がおっしゃったことだったような気がするのですが、現場の先生方のお声ももう少しいろいろな分野で、聞いてみたいということもちょっと思いますので、既にお考えにはなっておられるのだろうと思いますけれども、ぜひ、いわゆるトップの方だけでない現場の方のご意見なんかも聞かせていただけるような開催内容にしていいただければよいかなと思います。

司 会 ありがとうございます。他にどうでしょうか。

土 井 委 員 よろしいでしょうか。取り扱う事項のことですが、資料5のその他のところに主権者教育が書かれています。教育委員会の方でも協議会を立ち上げていただいて、主権者教育の検討を始めていますので、これは大事な課題だと思っています。ただ、ここに選挙管理委員会と書いてあるのですけれど、主権者教育は狭く理解すると「選挙啓発教育」になるのです。確かにそれも大事だと思います。

ただ、この主権者教育は広い意味で取るとシチズンシップ教育とか法教育とかいろいろな言い方をします。例えば今日取り扱ったような課題

ですね。取り組まなければいけない課題があって、それをどうするのかということをおもひなが考える。自分たちでやれることをやっていかないといけないのだけれど、それをどうやってつないでいくのか、こういう問題を考えるというのも本来の主権者教育なのです。

下手をすると主権者教育というのはいろいろ提示されている政策があるうちのどれを選ぶか、みたいな話になり、ものすごく受け身な教育になってしまって、なにか主権者と消費者と区別がつかない話になってくるのです。しかし、本来そうではなくて、自分たちのできることを一つ一つやっていくのだ、みんなで考えようという、そういう姿勢をどうやって学校教育の中で育てていくのかが本来の主権者教育の問題であり、市民性教育の問題なのです。

こういうことは、ある意味で学力のうちの考える力とか、生きる力として物事に取り組んでいく部分に関わるので、このあたりは少し議論をさせていただいて、どういう形で取り組むかというのを話させていただけたらいいなと思います。

司 会

ありがとうございます。カッコ書きで書かせていただきましたのは知事部局と教育委員会でやろうということで、選挙管理委員会選挙を所管するところですので一応書かせていただきました。まさに主権者教育ですし、自らが考えていかないといけない問題だと思います。参議院選挙も今年選挙がありますので、そういったことでテーマとして考えられるかなということで入れさせていただいております。他に何かご意見は。委員長、いかがでしょうか。

藤田委員長

いろいろ検討していただいていると思いますが、この総合教育会議というのは、私は非常に重要な会議だと思っています。特に産業界でよく言うことに、縦糸をいかに掘り下げていって極めるかということがあります。要するに、縦のそれぞれの分野があって、それを横につなげていくための連携というのは非常に重要で、あるものを極めて社会で流通していくときには、縦糸と横糸がうまく組み合わせなければなりません。

そういう意味では今、土井先生がおっしゃったように、ステークホルダー全体で考えることが重要で、例えば教育行政の枠を少し離れた時に、例えば経済関係で一生懸命やっている商工観光労働部の人たちと、産業界から求められている人材と教育委員会が育てようとしている人材、これらが本当にお互いに求める将来の人材像と合致しているのかどうかを議論することなどが重要かもしれません。

あるいはインクルーシブ教育などをやっていると、どうしても教育と医療どちらの視点も必要などころがありますので、厚生労働省のような分野の方と話すことによって、どういう人材が本当に求められているのだろうかを考えるなど、社会によき人材を作るという意味では、より広い視野から考える必要もあると思います。

あるいは産業界では、昨日もちっと話したのですが、今年ぐらいいからまことしやかに移民政策の話がよく出ます。それは介護の現場もそうだし、物作りの現場もそうですが、労働人口の確保という課題があるからです。研修生のように一時的に日本に来て、母国に帰るのならいいのですが、移民の場合は日本にずっといるということになりますので、その人たちの教育制度を整えておかないと、多くの課題が発生することが懸念されます。

だからそういうことも踏まえて、教育という狭いコップの中だけではなくて、総合教育会議でいろいろ議論すべきテーマがあれば、そういうテーマを広くやっていただくことが、先ほどの主権者教育などにもつながっていくように思います。以上、参考になれば幸いです。

司 会

ありがとうございます。ここに書いてある項目以外にも、当然、その時その時の緊急の課題も出てきたらまた対応させていただきたいと考えております。先ほども言いましたが、この会議の2時間だけでは結論は当然出ません。

例えば、第1回目の会議で議論した就学前教育では保育園、幼稚園の両方を扱いましたが、教育委員会の所管でない保育の方もありましたし、そこはふれあい教育対談という形で教育委員が保育センターを視察させていただきながら議論をし、また学力についても学校現場を訪問したりしながら、この会議も含めて、いろいろ議論をさせていただいております。そういったことで議論を進めていければと思っております。

それではちょっと時間も押していますけれども、今日の会議、あるいは今後のことも含めて、教育長からご発言いただけますでしょうか。

河原教育長

今日はフリースペース等、また谷口教育長や川本校長先生にもお越しいただき、ありがとうございました。これからの時代は特にこの貧困の問題が大変大きな問題になってきます。先ほどもありましたように、貧困ということ自体がまだ実感として皆感じておられない。でも実際にはそうではなくて、大変厳しいところまで来ているという実態があります。

また、これからは子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることがないように、子どもたちをしっかりと育てていく必要があります。先ほど虐待の連鎖と言われましたけれど、貧困の連鎖の問題をなんとかしても止めていかなければならないと思いながら聞いておりました。

そのためには、いろいろなことをそれぞれにやっていただいておりますが、1つは生活の部分において学習環境をどう整えていくのか。あるいは木村先生が作り上げられた大阪市の大空小学校を追いかけた「みんなの学校」という映画があるのですけれど、あのように、目の前の子どもたちはみんなの子どもたちだという、こういう感覚をみんなが持たないといけません。見て見ぬふりをするのではなくて、できることをしっかりとやらなければならないということだと思います。そういう意味で、様々な大事な取り組みをしていただいております、大変感謝いたしております。

併せて学校教育、いわゆる教育の機会均等をしっかりと図ることで負の連鎖を断っていくということも非常に重要です。やはりそのためには、もちろん先生方の負担が大きくなるということは避けなければなりません。先ほど谷口教育長にもいろいろと言っていましたけれど、教育の支援と生活の支援について、どうすれば我々の力が発揮できるのかを十分考えなければなりません。先ほど知事もおっしゃったように、教育そのものが分からなくなってしまう。偏差値教育であるとか、競争とか比較とか、そういうことだけではもう教育はやっていけないことは分かっているのに、なかなかそこへ入っていけない。本当に豊かな心が育っているかという議論が先ほどありましたが、そのあたりが重要だと思っております。

また、総合教育会議は、知事のリーダーシップのもと、知事の主催ということになるのですが、多様な方々に入っていただいて、そしてオープンな場所で、こういう議論をしているところは、昨日私も教育長協議会で少し伺いましたが、全国でもほとんどありません。回数も3回あるかないか。あるいは本当に十分な議論ができないので30分で終わるといようなところもあったりします。

でも滋賀県の教育総合会議は非常に誇るべき内容になっておりますし、知事に一緒に入ってもらって議論してもらうことで、予算に対してしっかりと教育課題を踏まえていただきながら、ある意味では我々が思っている以上にいろいろとご配慮いただいているというのがこの会議の成果かなと思っております。この総合教育会議をしっかりと進めてい

けば絶対に滋賀県の教育は変わると、そのような確信を持ちながら今日は聞かせていただきました。ありがとうございました。

司 会

どうもありがとうございました。そうしましたら、最後になりますが、知事にもお願いできますでしょうか。

三日月知事

ありがとうございました。もう時間もありませんがせっかくの機会ですので、私から2、3点だけ申し上げます。今日はゲストスピーカーもお越しいただいていますので、改めて申し上げますと、私の教育観は「人は人の中で人になる」というものでございまして、多様性とか多文化、個々の子どもたちや人々の人権や命というものを大事にしたいと考えております。先ほどの宗教教育等々で悩みがあるところも、イスラム国と名乗る過激派組織などに不満が集中するのも、つまるところ命とか人権、すべての人のことを考えるとといった取り組みが重要なのではないかと考えています。

今年度から法律が変わって、首長がこの総合教育会議を招集、主催するということになりました。私自身が申し上げておりますのは、私が選挙で選ばれた知事だという大権は、謙虚に行使したいということです。選挙で選ばれたからといって、何をやってもいいということでもありませんし、何か教育の取り組みが一時的な人気取りの施策になるようでは本末転倒です。

河原教育長もそうですし、藤田委員長をはじめ、教育委員の皆さま方にいろいろと支えていただきながら、しっかりと長期的なスパンで取り組みができるようにしよう。と同時に、資料4を見ていただけたら分かるように、本県の総合教育会議は現場の方に来ていただいて、県庁内だけでは、行政だけではなかなか掴み取れないことをしっかりと掴んでいこうと取り組んでおります。

そして会議をやるだけ、聞くだけではいけませんので、しっかりと事業や施策にしようという、ダイナミックな動きをぜひ作っていきたいと思っています。今日いただいた様々な課題なども事務方と一緒に検討をしていきたいと思えます。

どうか今後とも、この滋賀の教育や子どもたちに対してお心とお力を賜りますようお願い申し上げ、一緒に頑張ることをお誓い申し上げます。お礼と決意の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

(終了)